

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
【告示】		林政課	
○ 岡山県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱の一部改正		治山課	
○ 岡山県森林整備作業請負契約入札参加資格審査要領の一部改正		危機管理課	
○ 令和2年度自衛官第六次募集（自衛官候補生） （以上県例規集登載）		情報政策課	
【公告】		文化振興課	
○ 落札者等の決定		用度課	
○ 一般競争入札の実施		教育委員会	
○ 落札者等の決定		警察本部会計課	
【警察署長】		岡山中央警察署	
○		岡山西警察署	
○		倉敷警察署	
○		〃	

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百五十六号

岡山県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱（昭和五十五年岡山県告示第二号）の一部を次のように改正する。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

第一条中「に基づき」を「。以下「基盤強化法」という。」及び木材の安定供給の確保に関する特別措置法（平成八年法律第四十七号。以下「木安法」という。）に基づき」に改め、「育成」の下に「並びに木材生産の安定、流通の円滑化及び利用の促進」を加え、「及び林業を営む者に」を「、林業を営む者、森林所有者等（木安法第四条第一項に規定する森林所有者等をいう。以下同じ。）、木材利用事業者等（同項に規定する木材利用事業者等をいう。以下同じ。）及び木材製品利用事業者等（同項に規定する木材製品利用事業者等をいう。以下同じ。）に」、「資金及び」を「資金、」に改め、「限る。」の下に「及び木材安定供給確保事業（同項に規定する木材安定供給確保事業をいう。）に必要な資金」を加える。

第二条第二項中「、第二号（原木確保協定促進資金（木材の安定供給の確保に関する特別措置法（平成八年法律第四十七号）第四条第一項に規定する木材安定供給確保事業に関する計画として知事の認定を受けた者への貸付けに係るものに限る。）に限る。）を削り、「（チップ等安定供給資金、木材高度加工資金及び原木確保協定促進資金（同法第四条第一項に規定する木材安定供給確保事業に関する計画として農林水産大臣の認定を受けた者への貸付けに係るものに限る。）に限る。）及び」を「、」に、「限る。）に限る。）の資金」を「限る。）に限る。）及び第四号の資金」に改める。

第三条中「又は県内に」を「、県内に」に改め、「林業経営改善計画」の下に「（基盤強化法第三条第一項に規定する林業経営改善計画をいう。以下同じ。）」を加え、「ものとする」を「又は県内で事業を営み、かつ、県徴収金等の滞納がない者のうち木安法第四条第一項に規定する事業計画（以下「木安法事業計画」という。）が適当である旨の知事の認定を受けたものとする」に改める。

第四条中「又は同条」を「、同条」に、「とする。」を「又は同条の木安法事業計画の認定を受けた者が当該認定に係る木材の安定供給確保を図るためにとるべき措置を実施するのに必要な資金で第四号に掲げるものとする。」に改め、同条第二号を次のように改める。

(2) 木材高度加工資金

イ 木材の製造に係る事業体であつて林野庁長官が定める者が木材の加工を行うのに必要な短期又は長期の運転資金

ロ 長期かつ安定的な供給及び引取りに関する契約、協定等に基づきイの資金を借り受けようとする者に原材料となる素材若しくは木材製品の供給を行うのに必要な短期又は長期の運転資金

第四条第三号の次に次の一号を加える。

(4) 木材安定供給資金

森林所有者等、木材利用事業者等、木材卸売業を営む者、木材市場を開設する者若しくはその組織する団体、木材の輸送を業として行う者又は木材製品利用事業者等が知事の認定を受けた木安法事業計画に掲げる事業を実施するために必要な短期又は長期の運転資金

第五条第一項に次のただし書を加える。

ただし、推進資金の対象には、既往借入金（本資金の初回の借入れ時における既往借入金（短期運転資金）からの切替えを除く。）は含まないものとする。
第七条第一項中「又は」を「、」に、「の認定を」を「又は木安法事業計画の認定を」に、「の写し」を「又は木材安定供給確保事業計画書の写し」に改める。

第八条第二項及び第三項中「又は林業経営改善計画」を「、林業経営改善計画又は木安法事業計画」に改める。

別表の2 構造改善合理化資金の項を次のように改める。

2 木材高度加工資金		
イ 木材の加工を行うのに必要な資金であつて、作業労賃、電力費、燃料費その他の木材の加工に必要な資金並びに原材料となる素材の購入代金（前渡金、予約金、木材市場における決済資金等を含む。）及び素材の引取り	利率	
	短期運転資金	年一
	・三%	
	長期運転資金	年一
	・〇%	
	償還期限	
	短期運転資金	一年
	以内	
	長期運転資金	五年

別表の3 林業経営高度化推進資金の項の次に次のように加える。

4 木材安定供給資金		
イ 森林所有者等が素材生産を行うのに必要な資金	ロ 素材生産を行うのに必要な資金であつて、立木購入代金（前渡金、予約金等を含む。）、素材生産を行うための作業現場から最終土場までの素材生産実施費用（作業道の開設又は改良に必要な費用を含む。）及び輸送費	以内（うち据置期間一年以内） 貸付限度額 一億円（林野庁長官が定める基準に該当する場合であつて、林野庁長官が二億円を超えない範囲内で承認したときは、その承認した額）
利率 短期運転資金 年一	ハ 素材又は木材製品の引取り及び素材又は木材製品の加工を行うのに必要な資金であつて、素材若しくは木材製品の購入代金（前渡金、予約金、木材市場における決済資金等を含む。）、素材の引取りに必要な輸送費及び素材等の加工に必要な作業労賃、電力費、燃料費その他の素材等の加工に必要な資金	

(施業集約化費用、立木購入代金(前渡金、予約金等を含む。)、国有林野の管理経営に関する法律(昭和二十六年法律第二四六号。))第八条の十四第四項に基づき納付すべき樹木料、素材生産を行うための作業現場から最終土場までの素材生産実施費用(作業道の開設又は改良に必要な費用を含む。))及び作業委託費(同法第八条の五第三項に基づく権利設定料を含む。))。	
ロ 木材利用事業者等が素材の引取り及び素材等の加工を行うのに必要な資金(素材の購入代金(前渡金、予約金、木材市場における決済資金等を含む。))、素材の引取りに必要な輸送費及び素材等の加工を行うのに必要な作業労賃、電力費、燃料費その他の素材等を加工するのに必要な資金)	・三% 長期運転資金 一年
ハ 森林所有者等、木材利用事業者等、木材卸売業	・〇% 償還期限 短期運転資金 一年以内 長期運転資金 五年以内(うち据置期間 一年以内) 貸付限度額 三億円(林野庁長官が定める基準に該当する場合であつて、林野庁長官が四億円を超えない範囲内で承認したときは、その承認した額)

を営む者、木材市場を開
設する者又はその組織す
る団体、木材の輸送を業
として行う者又は木材製
品利用事業者等が素材又
は木材製品の引取りを行
うのに必要な資金（素材
又は木材製品の購入代金
（前渡金、予約金、木材
市場における決済資金等
を含む。）及び素材又は
木材製品の引取りに必要
な輸送費並びに作業委託
費）及び木材の流通に係
るコーディネートを行う
のに必要な資金（ICT
を活用したデータベース
整備費用等及び作業委託
費）

ニ 木材の輸送を業として
行う者が素材又は木材製
品の輸送を行うのに必要
な資金（輸送を行うため
の作業労賃、燃料費、機
械・車両の使用料及び維
持費用）

ホ 木材製品利用事業者等
が木材製品利用事業を行
うのに必要な資金（木材
製品の購入代金（前渡金、

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、公布の日から施行し、この告示による改正後の岡山県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱の規定は、同日以後の新たな資金の貸付けから適用する。
(手形の書換えの取扱い)

2 この告示の公布の日前に手形貸付けの方法により貸し付けられた資金について、同日以後に手形の書換えを行うときは、当該書換えをもつて前項の新たな資金の貸付けとみなす。

予約金、木材市場における決済資金等を含む。)、木材製品の引取りに必要な輸送費、木材製品の加工又は利用するための作業労賃、電力費、燃料費その他の木材製品を加工又は利用するのに必要な資金)	

◎岡山県告示第四百五十七号

岡山県森林整備作業請負契約入札参加資格審査要領（平成二十年岡山県告示第一号）の一部を次のように改正する。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

第四条第二項第三号中「及び第八号の二」を削り、「並びに」を「及び」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

◎岡山県告示第四百五十八号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和二年度募集の要領は、次のとおりである。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

自衛官候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で、十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者（応募の時点において高等学校又は中等教育学校に在学中の者を除き、三十二歳の者にあつては、同日から起算して三月を経過した日の属する月の翌月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）で、かつ、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

三 受付期間

令和二年九月十一日から同年十月二十二日まで

四 採用試験種目

1 筆記試験

2 口述試験

3 適性検査

4 身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

令和二年十月三十一日

七 試験場

1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

2 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

八 採用予定時期

1 令和二年十一月下旬

2 令和三年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六一二二六〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八一二二一五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六一四二二一七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六一二二一二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六一二二四一二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

〔三七九〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名及び数量

岡山情報ハイウェイ地域IX網基幹機器更新業務に係る機器賃貸借 一式

二 契約期間

令和三年一月一日から令和八年十二月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和二年七月二十二日

五 落札者の名称及び所在地

NTT・TCリース株式会社

東京都港区港南一丁目二番七〇号

六 落札金額

一月当たり三、九九八、三九〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三六三、四九〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和二年六月十二日

〔三八〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県立美術館で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和2年12月1日から令和5年11月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県立美術館	岡山市北区天神町8番48号	5,172,000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、3年間の参考総価金額をもって、入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成29年4月から令和2年3月までの使用実績等に基づき算定した3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和 2 年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 2 年岡山県告示第 40 号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分が A であるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 306 号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数適用），未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2 (1) の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226－7538 (直通)

(2) 申請書の提出期限

令和2年9月18日(金) 午後4時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－0814 岡山市北区天神町8番48号

岡山県立美術館総務課

電話 (086) 225－4800 (直通)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年8月25日(火)から同年9月29日(火)まで(美術館の休館日は除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。また、岡山県立美術館のホームページ(<https://okayama-kenbi.info/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札参加申出書の提出期限

令和2年9月29日(火) 午後5時

(4) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年10月14日(水) 午後2時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和2年10月13日(火) 午後5時を受領期限とする(書留郵便その他これに準じる方法に限る。)

イ 場所

岡山市北区天神町8番48号

岡山県立美術館 地下1階研修室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1)の場所に提出するものとする。
ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和2年9月29日（火）午後5時までに，4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は，県は，この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Electricity for Okayama Prefectural Museum of Art
5,172,000kWh

(2) Delivery period :

From 1 December, 2020 through 30 November, 2023

(3) Delivery place :

Okayama Prefectural Museum of Art
8-48 Tenjincho, Kita-ku, Okayama-shi

(4) Time limit for tender :

2:00 P.M. 14 October, 2020 (by mail 5:00 P.M. 13 October, 2020)

(5) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Okayama Prefectural Museum of Art
8-48 Tenjincho, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-0814,
Japan

TEL 086-225-4800 (direct dialing)

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

〔三八一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

荷重軟化・荷重下膨張測定装置 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和二年七月一日

四 落札者の名称及び住所

株式会社日進機械 岡山営業所

岡山市北区大元二―八―一四 大元第一ビル

五 落札金額

三八、九六二、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、五四二、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和二年五月二十二日

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

〔三八二〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物件の名称及び数量

展示ケース 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁文化財課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和二年七月十七日

四 落札者の名称及び住所

クラブン株式会社 岡山支店

岡山市北区野田四丁目十六番十七号

五 落札金額

一一五、七九九、二〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一〇、五二七、二〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和二年六月五日

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

〔三八三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 購入等件名及び予定数量

岡山県運転免許センターで使用する電気の調達

予定契約電力 四一〇キロワット

予定使用電力量 三、八九四、四四四キロワット時（三年間）

二 納入期間

令和二年十月一日から令和五年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部交通部運転免許課

岡山市北区御津中山四四四番地三

四 落札者を決定した日

令和二年八月六日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社ホープ

福岡県福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル

六 落札金額

五六、八六五、四八〇円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和二年六月十九日

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

◎岡山県岡山中央警察署長公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県岡山中央警察署長 西 村 隆 男

一 購入等件名及び予定数量

岡山県岡山中央警察署庁舎で使用する電気の調達

予定契約電力 一四〇キロワット

予定使用電力量 一、九七五、四四六キロワット時（三年間）

二 納入期間

令和二年十月一日から令和五年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県岡山中央警察署

岡山市中区浜一丁目一九番三九号

四 落札者を決定した日

令和二年八月六日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社ホープ

福岡県福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル

六 落札金額

二五、五六二、九六一円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和二年六月十九日

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

◎岡山県岡山西警察署長公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県岡山西警察署長 松 田 秀 生

一 購入等件名及び予定数量

岡山県岡山西警察署庁舎で使用する電気の調達

予定契約電力 三五三キロワット

予定使用電力量 三、〇四一、七八四キロワット時（三年間）

二 納入期間

令和二年十月一日から令和五年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県岡山西警察署

岡山市北区野殿東町二番一〇号

四 落札者を決定した日

令和二年八月六日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社ホープ

福岡県福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル

六 落札金額

四一、五九二、九一五円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和二年六月十九日

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

◎岡山県倉敷警察署長公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県倉敷警察署長 小 川 実

一 購入等件名及び予定数量

岡山県倉敷警察署庁舎で使用する電気の調達

予定契約電力 三四〇キロワット

予定使用電力量 三、二二八、〇八四キロワット時（三年間）

二 納入期間

令和二年十月一日から令和五年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県倉敷警察署

倉敷市大島四五一番地一

四 落札者を決定した日

令和二年八月六日

五 落札者の氏名及び住所

中国電力株式会社

広島県広島市中区小町四番三三号

六 落札金額

四五、七二二、〇四三円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和二年六月十九日

令和2年8月25日 岡山県公報 第12222号

◎岡山県倉敷警察署長公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年八月二十五日

岡山県倉敷警察署長 小 川 実

一 調達件名

倉敷警察署庁舎清掃業務委託

二 契約期間

令和二年十月一日から令和五年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県倉敷警察署

倉敷市大島四五一番地一

四 落札者を決定した日

令和二年八月六日

五 落札者の名称及び住所

株式会社オークスコーポレーション

岡山市南区豊浜町九番二四号

六 落札金額

八、九四三、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額八一三、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和二年六月十九日